

# 豊島区広報

No 114,

昭和 34. 4. 20

東京都豊島区役所



わたしは今日から一年生  
入学式もすんだしつかり勉強

待ちに待った入学式真新しい帽子に、白い靴、名前のはいつた手ふきをさげて嬉々として校門をくぐる新生、それに付添う母の顔には安堵の色、まわりの桜は満面にえみをたたえながら、さあこれからしつかり勉強してよい子にと励ましていた。 【入学式風景】

## 昭和三十四年第二回

### 豊島区議会臨時会

#### 特別区道路線認定等可決

去る六日にひらかれた本年第二回豊島区議会臨時会においては次のような議案が付議されました。

記

- 、特別区道路線認定の件  
これは住宅地域内において利用度の高い私道を区道としよとするもので願い出の中七件が認定されました。
- 、東京都豊島区立学校設備使用条例の一部を改正する条例案  
今般完成を見た体育館兼講堂の使用料金等に関するものであります。
- 、東京都豊島区長等の退職手当に関する条例案  
右の三件は提案通り議決されました。
- 、特別区道路線認定等可決  
去る六日にひらかれた本年第二回豊島区議会臨時会においては次のような議案が付議されました。
- 、東京都豊島区議会議員定数(四十六名) 条例案  
東京都豊島区議会議員定数(四十四名) 条例案  
議員提案として追加上程されたこの案は人口三十万を超え五十万未満までの市においては十万を超える毎に四名の議員がふえることになつていますが、これを条例によつて特に減少することもできるもので、そこで本区の人口は現在三十万を越えているのでこのままですと自然に四十八名になるの、これを四十四名の現在の数のままにするかどうかでこの条例案が上程されたわけでありま

### 須永助役退任

昭和三十年四月より本区助役として就任して来た須永正雄は今般任期満了により四月

七日をもって円満退任いたしました

# 棄権をしないで正しく選ぼう

## 都知事、都議会議員

### 区議会議員の選挙

任期満了による都知事、都議会議員、区議会議員の選挙がこの四月中にそれぞれ行われることになりました。この選挙は私たちの最も身近な都政、区政を私たちに代って行ってもらう人を選ぶのですから自分たちの一票を正しく使うようにしなければなりません。

なお告示、選挙期日、投票日、時間等は次のようになっています。

- 告示期日 三月廿九日
- 都知事 選挙期日 四月八日
- 都議会議員 選挙期日 四月十八日
- 区議会議員 選挙期日 四月二十三日
- 都知事 都議会議員 選挙期日 四月三十日
- 区議会議員 議員定数 四人
- 都議会議員 区議会議員 四人
- 選挙人名簿 選挙人名簿 四人
- 補選人名簿 補選人名簿 四人
- 都議会議員及び都知事選挙人名簿

選挙に使用される補充選挙人名簿は四月十日現在で調製されています。

① 区議会議員選挙に使用される補充選挙人名簿は四月二十二日現在区内に居住している者

② 本年一月二十二日以前から東京都の二十三区内に引続いて居住している者

③ 昭和十四年四月二十三日以前に出生した者

右の要件を備えている者で基本選挙人名簿にも四月十日に調製された補充選挙人名簿にも記載されていない方は四月二十三日二十四日の両日中に登録申請すれば区議会議員選挙には投票できることとなります。

○ 入場券の配布

三月二十九日から四月八日の間に各有権者の皆さまの手許に配布いたしました。この期間内に届かない場合には選挙人名簿に登録されていないことがありまますから至急区役所または出張所に申出て下さい。

なお投票所入場券は都知

事、都議会議員、区議会議員の選挙入場券が一枚の用紙に印刷されており、都知事、都議会議員選挙の際区議会議員選挙入場券は切り取り皆様にお渡し

## 別表 投票区 投票所建物名称

第一投票区	豊島区役所
第二投票区	豊島区立駒込小学校
第三投票区	豊島区立駒込小学校
第四投票区	豊島区立駒込小学校
第五投票区	豊島区立駒込小学校
第六投票区	豊島区立駒込小学校
第七投票区	豊島区立駒込小学校
第八投票区	豊島区立駒込小学校
第九投票区	豊島区立駒込小学校
第十投票区	豊島区立駒込小学校
第十一投票区	豊島区立駒込小学校
第十二投票区	豊島区立駒込小学校
第十三投票区	豊島区立駒込小学校
第十四投票区	豊島区立駒込小学校
第十五投票区	豊島区立駒込小学校
第十六投票区	豊島区立駒込小学校
第十七投票区	豊島区立駒込小学校
第十八投票区	豊島区立駒込小学校
第十九投票区	豊島区立駒込小学校
第二十投票区	豊島区立駒込小学校
第二十一投票区	豊島区立駒込小学校
第二十二投票区	豊島区立駒込小学校
第二十三投票区	豊島区立駒込小学校
第二十四投票区	豊島区立駒込小学校
第二十五投票区	豊島区立駒込小学校
第二十六投票区	豊島区立駒込小学校
第二十七投票区	豊島区立駒込小学校
第二十八投票区	豊島区立駒込小学校
第二十九投票区	豊島区立駒込小学校
第三十投票区	豊島区立駒込小学校

## 人事異動

四月一日から国民健康保険課の新設にともない課長、係

国民健康保険課長	多田敬三	課税係長	田中正弘 (戸籍係長)
民生課長	松沢鶴之助 (民生課長)	戸籍係長	田村正夫 (住民登録係)
商工課長	山本正二 (商工課長)	住民登録係長	村上誠康 (第八出張所)
自治振興課長	小山昌則 (自治振興課長)	企画係長	渡辺昇 (徴収係長)
総務係長	岸野辰男 (総務係長)	調査係長	興村俊勝 (第五出張所)
管財係長	池田敏行 (管財係長)	会計係長	高橋増次 (管財係長)
		管財係長	池田敏行 (教育委員会)

## 投票区一覽表

池袋一丁目 (八八―一四二番地を除く)	池袋東一丁目
池袋二丁目	池袋二丁目
池袋三丁目	池袋三丁目
池袋四丁目	池袋四丁目
池袋五丁目	池袋五丁目
池袋六丁目	池袋六丁目
池袋七丁目	池袋七丁目
池袋八丁目	池袋八丁目
池袋九丁目	池袋九丁目
池袋十丁目	池袋十丁目
池袋十一丁目	池袋十一丁目
池袋十二丁目	池袋十二丁目
池袋十三丁目	池袋十三丁目
池袋十四丁目	池袋十四丁目
池袋十五丁目	池袋十五丁目
池袋十六丁目	池袋十六丁目
池袋十七丁目	池袋十七丁目
池袋十八丁目	池袋十八丁目
池袋十九丁目	池袋十九丁目
池袋二十丁目	池袋二十丁目
池袋二十一丁目	池袋二十一丁目
池袋二十二丁目	池袋二十二丁目
池袋二十三丁目	池袋二十三丁目
池袋二十四丁目	池袋二十四丁目
池袋二十五丁目	池袋二十五丁目
池袋二十六丁目	池袋二十六丁目
池袋二十七丁目	池袋二十七丁目
池袋二十八丁目	池袋二十八丁目
池袋二十九丁目	池袋二十九丁目
池袋三十丁目	池袋三十丁目
池袋三十一丁目	池袋三十一丁目
池袋三十二丁目	池袋三十二丁目
池袋三十三丁目	池袋三十三丁目
池袋三十四丁目	池袋三十四丁目
池袋三十五丁目	池袋三十五丁目
池袋三十六丁目	池袋三十六丁目
池袋三十七丁目	池袋三十七丁目
池袋三十八丁目	池袋三十八丁目
池袋三十九丁目	池袋三十九丁目
池袋四十丁目	池袋四十丁目
池袋四十一丁目	池袋四十一丁目
池袋四十二丁目	池袋四十二丁目
池袋四十三丁目	池袋四十三丁目
池袋四十四丁目	池袋四十四丁目
池袋四十五丁目	池袋四十五丁目
池袋四十六丁目	池袋四十六丁目
池袋四十七丁目	池袋四十七丁目
池袋四十八丁目	池袋四十八丁目
池袋四十九丁目	池袋四十九丁目
池袋五十丁目	池袋五十丁目

来る四月二十三日及び、三十日の選挙日区役所の事務については、区役所並出張所の職員の殆んど全員が選挙事務に従事いたします関係上、区民

### きれいな家、きれいな街は まず春の大掃除から

春の大掃除の時季となりました。本区では別表のような日程により各地域洩れなく実施していただくことになりました。「蠅も蚊もいない街豊島」を一日も早くつくりあげ、ため春の大掃除に御協力を願います。なお大掃除の実施の場合には特に次のような点に注意して下さい。

- 家の内外はきれいに掃除し特にタタミはうら側をかならず陽にあて殺虫剤をまいて、ノミの発生をふせぐようにする。
- ふだん掃除のできない床下天井、家具類の置場は特に念をいれ、ネズミの巣や通路をふさぎ、下水も流れをよくして蚊の発生をふせぐようにする。煙突、かまどの掃除は必ず実施する
- 土砂、瓦、石ころ、瀬戸くづはできるだけ穴うめする
- 大掃除のごみは清掃事務所へ処理しますからかならず明示した場所に持ちだして下さい。

○当日は実施指導のため腕章をつけた係員が巡回します  
○役所の者と偽ってごみ箱薬品類を充付ける者もおりますが役所ではこのようなものをはりませんから御注意下さい。

さあ!! 大掃除の日が来ました。  
◇一家そろって大掃除をいたしましょう。

#### 昭和三十四年度大掃除日割表

月	日	曜日	町	名
五月	二日	土	駒込一、六丁目、西巢鴨三、四丁目、巢鴨一、七丁目	第一出張所管内
五月	三日	日	堀之内町、西巢鴨一、二丁目、池袋一、八丁目、池袋東二丁目	第二出張所管内
五月	四日	月	雑司が谷町一、七丁目、日出町一、二、三丁目	第四出張所管内
五月	六日	水	目白町一、四丁目、高田本町一、二丁目、高田南町一、三丁目	第五出張所管内
五月	七日	木	池袋二、三、四丁目	第三出張所管内
五月	八日	金	椎名町一、三丁目、千早町一丁目、長崎一、三丁目、長崎東町	第六出張所管内
五月	九日	土	椎名町四、五、六、七、八丁目	第七出張所管内
五月	十日	日	長崎四、六丁目、千早町二、四丁目、要町三丁目	第八出張所管内
五月	十一日	月	要町一、二丁目、千川町一、二丁目、高松一、二、三丁目	第九出張所管内

(当日雨天の時は改めてお知らせします)

### 一ツまちがうと大変

印鑑証明の交付申請に細心の注意を

印鑑証明に関する事務は、区の印鑑条例に基き外国人の方は区役所、日本人は出張所にてそれぞれ取扱われていますが、印鑑証明書が物件の譲渡その他財産の得失に關係する用途に用いられることが多いため、従来印鑑登録(変更)

申請及び印鑑証明交付申請は本人が自ら行うことを原則とし、代理人による取扱いは、本人の意思が確められない限り認められていませんが区では更に、印鑑事務取扱に万全を期するため本年四月一日より印鑑登録、印鑑登録変更申請がありますと、これを再確認致すために申請人あて通知書を発送してあります。従って、右申請がありましたても印鑑証明書は即日交付することが出来ません。

なお、印鑑証明書御入用のときは通知書持参の上、御本人が申請されるよう皆さんの御協力をお願い致します。

### 校舎、体育館兼講堂 増新築工事落成式

本区の重点施策である教育事業の遂行には全努力が払われておりますが中でも教育施設の整備完成は着々と推進され、この度も体育館講堂の新築学校舎の増改築工事が次のように完成し、その落成式

### 昭和34年度第1回 住宅金融公庫新築資金貸付申込

昭和三十四年度住宅金融公庫新築資金貸付の申込を左記要領により受け付けました。

一、申込受付期間 昭和三十四年四月七日(火)から、四月二十日(月)まで

一、申込受付場所 住宅金融公庫取扱店  
近辺では次の取扱店があります  
東京信用金庫(落合支店) 東鴨信用金庫、滝川信用金庫、神戸銀行池袋支店(西武デパート内) 共栄信用金庫、王子信用金庫

なお建築その他については区役所建築課に御相談下さい。

- 区立雑司谷中学校々舎増築工事落成式 十七日
- 区立雑谷小学校々舎改築工事落成式 十七日
- 区立高田中学校体育館兼講堂新築工事落成式 十七日
- 区立西巢鴨中学校々舎増築工事落成式 三月廿三日
- 区立池袋六甲中学校体育館兼講堂新築工事落成式 十三日

- 一、種数構造建坪  
パイプ組立亜鉛鍍式平屋三〇坪
- 事務室一・五坪 保育室一・五坪 倉庫一坪 其他一・五坪
- 遊戯室二坪 調理室一・五坪 物置一坪

#### 四月分米穀の配給

- 第一回 内地米五分分四月一日～四月十日
- 第二回 内地米五分分四月十一日～四月二十日
- 第三回 内地米五分分四月二十一日～四月三十日
- 第四回 徳用米一日分四月一日～四月三十日
- 第五回 徳用米(二)五分分四月一日～四月三十日
- 第六回 徳用米(三)十五分四月一日～四月三十日

# おごそかに 地鎮祭行わる

多年の懸案でありました新庁舎の建設はいよいよ具体化しその工事もこの秋頃より着工が予定されることになりその地鎮祭が去る七日朝、区役

所中庭で取り行われました。この新庁舎は区民皆さまの便利な庁舎に、との声に応えようとその計画に大きな努力が、払はれております。



## 昭和三十四年度固定資産税

### 第一期分納期四月末まで

四月末日は、昭和三十四年度の銀行郵便局、信用金庫等の固定資産税第一期分の納期。金融機関又は当事務所の窓口になつておりますから、最寄りにお納め下さい。

## 飼犬は登録と 狂犬病予防注射を

飼犬の三十四年度登録と狂犬病予防注射の時期でありましたので左記により実施いたしました。

一、登録の場所  
区役所 各出張所

二、狂犬病予防注射の場所  
豊島池袋保健所  
豊島長崎保健所

三、登録手数料 三〇〇円  
四、注射 // 一五〇円

五、済票交付 // 三〇円  
計四八〇円

六、注意  
①四月一日以降既に家畜病院で注射済の方は注射済証を提示して済票の交付を受けて下さい  
②犬のいななくなった方は、廃犬届を区役所または出張所に提出して下さい。  
なお日割は下表の通りでした

## 人類愛の灯を 赤十字募金に御協力を

そこには敵も味方もなく唯人類愛の灯をかかげて、赤十字の旗のもと、種々な事業を進めて行く各国の赤十字社では本年こそ尚一段の赤十字思想の飛躍の発展を図ると共に全世界に赤十字永遠の理想を顕現するよう種々計画されておるようであります。日本赤十字社においても飛躍的な赤十字思想の普及と事業の発展が企図されております。これに呼応して本都においても種々な救済事業その他の推進が計画されておりますが、それにはなんといつても資金の拡充が必要とされる所であります。

そこで例年の事ではあります五月一日より五月三十日まで

赤十字の創設者アンリーデューナン(スイス人)が北イタリヤの戦場で敵味方の区別なく傷病兵を看護するという赤十字思想が誕生して百周年のことです。こうした記念すべき年でもありますので一段の御協力をお願い致します。

現況報告書 (昭和34年4月1日現在) 豊島区役所

出張所名	種別									合計	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
戸数	総戸数	8,664	9,044	7,134	4,103	3,495	5,221	3,516	3,679	4,310	49,166
	増減	10	12	7	0	1	7	5	0	5	47
世帯	総世帯	18,400	20,361	11,667	8,405	5,880	8,400	5,680	6,526	6,139	91,458
	増減	109	121	15	28	△ 18	17	△ 9	△ 13	5	255
人口	男	32,507	36,842	19,266	15,133	11,664	15,457	10,930	12,944	12,214	166,957
	女	31,888	34,429	18,763	14,974	10,628	14,612	10,410	12,405	11,258	159,367
計		64,395	71,271	38,029	30,107	22,292	30,069	21,340	25,349	23,472	326,324
増減		124	355	△ 65	21	△ 39	6	△ 81	12	15	348

△印は減を示す

自治振興課

月日	曜日	実施場所	摘要
4月13日	月	第二出張所	
4月14日	火	第三出張所	
4月15日	水	第一出張所	
4月16日	木	第一出張所	
4月17日	金	第五出張所	
4月20日	月	第四出張所	
4月21日	火	天祖神社境内	
4月22日	水	豊島池袋保健所	

午後4時まで  
晴雨にかかわらず  
実施いたしました